

伊方町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和8年3月6日(金) 16:27~16:50

2. 開催場所 佐田岬半島ミュージアム 会議室

3. 農業委員会

①出席委員 14名

会長 6番井上委員

委員 1番上甲委員

2番土居委員

3番阿部委員

4番高野委員

5番大野委員

7番兵頭委員

8番米田委員

9番濱本委員

10番中田委員

11番松本委員

12番木野本委員

13番梶原委員

14番津田委員

4. 農地利用最適化推進委員

①出席推進委員 10名

第1区 濱本推進委員

第2区 宮本推進委員

第4区 井村推進委員

第5区 中村推進委員

第6区 大川推進委員

第7区 島津推進委員

第8区 藤原推進委員

第10区 田中推進委員

第11区 西村推進委員

第13区 亀井推進委員

5. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 報告第41号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
(相続)

日程第4 議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請について(贈与)

日程第5 議案第32号 農地中間管理事業による農用地利用集積等促進計画
(案)の決定について

日程第6 議案第33号 地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の変更に対する意見について

6. 出席した事務局職員

主任 中村 吉裕

主事 宮本 聖真

7. 会議の概要

事務局	それではただ今から、3月の定例総会を開会いたします。 開会にあたりまして、井上会長からご挨拶をお願いします。
会 長	（あいさつ）
事務局	ありがとうございました。 それでは井上会長、議事進行をお願いします。
議 長	ただ今から、3月定例総会の会議を開きます。 本日の出席委員は、全員出席しておりますので、総会は成立しております。
議 長	日程第1、「議事録署名委員の指名について」、議長から指名させていただきますことに、ご異議ありませんか。 （異議なし） 異議なしと認めます。 それでは、3番、阿部委員、4番、高野委員をお願いいたします。
議 長	次に、日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。 会期は、本日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。 （異議なし） 異議なしと認めます。 よって、会期は、本日の1日と決定しました。
議 長	それでは、日程第3「農地法第3条の3第1項の規定による届出（相続）について」事務局から報告をお願いします。
事務局	それでは、1ページの、報告第41号をご覧ください。 （報告書説明） 相続の届出です。報告を終わります。
議 長	ただいま事務局から報告がありましたが、この件について、質疑はありませんか。 （質疑なし） 質疑がないようですので、次に移ります。

議 長	日程第4 議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請（贈与）について」事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、2ページ議案第31号をご覧ください。 3ページに位置図を載せております。場所は大成になります。 （議案説明） 譲渡人と譲受人は親戚関係でありまして、高齢化や遠方で管理が出来ておらず、今後の事を双方で協議した結果、贈与による所有権移転を行いたい。 この相談は〇〇さんの息子さんからありました。 ただ、譲受人の〇〇さん自身は〇〇が本業でして、事務局で園地を確認しますと遊休農地でした。 それでも所有者不明地になるよりかは、親戚の土地だから名義を変えて所有してもよいことを事務局で聞きました。 許可書発行後は司法書士の手配をして登記されるそうです。 以上で説明を終わります。
議 長	この件に関して、担当の中村推進委員から報告をお願いします。
第5区 中村推進委員	親族間で相談した結果、所有権を譲ることになったみたいです。遊休農地ですが、所有者不明地になるよりかは、いいと思います。
議 長	はい、ありがとうございます。 続いて、5番大野委員から発言をお願いします。
5番 大野委員	中村推進委員の意見と同じで、特に補足することはありません。許可後の手続きも話ができているので、特に問題はないと思います。
議 長	はい、ありがとうございます。 ただ今、全体を通しての説明について、発言のある方は挙手をお願いします。 （質疑・意見なし） よろしいですか、それでは採決致します。議案第31号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。 （全員挙手）
議 長	はい、ありがとうございます。 ただ今、全体を通しての説明について、発言のある方は挙手を

お願いします。

(質疑・意見なし)

よろしいですか、それでは採決致します。議案第31号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。
それでは、次に移ります。

議 長

日程第5「議案第32号 農地中間管理事業による農用地利用集積等推進計画(案)の決定について」を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、4ページ、議案第32号をご覧ください。

この議案は、伊方町長より令和8年2月20日ㄨで農地中間管理事業による農用地利用集積等推進計画の決定を求められています。

利用権の設定する計画が2件で4筆、面積は2,047㎡です。

(議案説明)

以上で説明を終わります。

議 長

ただ今、事務局からの説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ご質問・ご意見はありませんか。

(質疑・意見なし)

よろしいですか、それでは採決致します。議案第32号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第32号について、原案のとおり決定しました。

議 長

日程第6 「議案第33号 地域農業経営基盤強化促進計画(地域計画)の変更に対する意見について」事務局の説明をもとめます。

事務局

5ページ、議案第33号をお願いします。

地域計画の対象農地について検討をお願いします。

(議案説明)

6ページをお願いします。

この議案は、伊方町長より令和8年2月20日付けで地域計画の変更に対する意見を求められておりますので、内容を検討

して、意見書を交付したいと思います。

変更する地区は中浦地区、九町地区、町見2・3ブロック、名取地区です。

変更内容は、地域計画からの除外・編入・追加の3つについてです。

変更理由は地域計画の範囲に入っている農地を転用するときには、除外する必要があります。

また、中山間などの国の補助事業をする場合、交付の要件となっておりますので、それに伴っての変更となります。

つぎの7ページですが、(1)の3筆編入しました。(2)の追加はもともと範囲には入っていたけど担い手の畑として、位置図けできていなかったのので、新たに追加しました。

8ページをお願いします。編入の図面です。左が変更前、右が変更後となっております。

青い線が地域計画の区域となっております。

9ページに広域図を今回計画の線を載せております。赤の点線が前回の線となっております。

ピンク色が法人、緑色が20代～50代、黄色60代～70代、青色が80代です。

(R6年の当初アンケートを基にしていますので、色は目安程度とってください。)

10ページをお願いします。

九町地区、町見2・3ブロックです。(1)の除外リストで18番の九町〇番耕地〇〇番〇の7, 820㎡が対象となっております。(もともとは、8, 804㎡の一筆でした。)

既に転用に向けて分筆して、関係者で話をしています。

今後は、〇〇さんの事業関係で5条申請が出てくると思います。

11ページ(2)の編入についてはご覧のとおりで、中山間の対象農地になってなかったのので、対象農地とする為です。(3)担い手として追加する方は、2名となっております。12ページの除外・編入の変更図を載せております。

13ページの広域図には、除外と追加の箇所を示しております。

14ページの名取地区につきましては、今回新たに編入して中山間の対象農地とするためとなっております。

また、担い手として、範囲には入っているけど、加入していないところがありましたので、合せて〇名追加することにしております。

15ページについては、上下で前後の図面、16ページに、広域図を載せております。

6ページに戻っていただきまして、委員会の意見として、地域計画の変更及び農業を担う者の追加に異議なく、計画の変更を認める。という意見書を交付したいと思います。

なお、J A・土地改良など、関係機関の意見も別に聞くことになっております。以上で、説明を終わります。

議 長

ただ今、事務局からの説明が終わりました。
これより質疑に入ります。
ご質問・ご意見はありませんか。
(質疑・意見なし)
よろしいですか、それでは採決いたします。
議案第33号について意見書を交付することに賛成の方は、挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、議案第33号は、意見書を交付することに決定いたしました。
以上で本日の審議は終了しました。
その他に移ります。
皆さんから何かありませんか。
(意見があれば、事務局対応)
事務局からはありませんか。

事務局

・農業新聞の個人購入の件について、一人一部にしようと考えています。
4月から700円→900円に値上がりします。
そのようにしてよいかお伺いします。

議 長

ただいま、事務局からの提案がありましたが、いかがでしょうか。
(賛成多数)
それでは賛成多数ですので、事務局で対応をお願いします。

事務局

・2月総会で、議案第30号串の農地売買については、承認できない決定となりましたので、不許可通知書を申請人へ渡しましたので報告します。
(今のところ、相手から不服申し立てはございません。)
(継続としていますが、一旦終了とします。)

・今回から報酬を現金から振込にしたい。
(用意しているのに受取になかなか来ない方がいた。)
(会計を閉めたいのにムれなかった。)

議 長

それでは、次回の農業委員会総会の日程を決めたいと思います。
事務局の予定では、4月8日(水)午後1時30分から総会を開催する予定ですが、よろしいでしょうか。
以上を持ちまして、伊方町農業委員会総会を閉会します。

・ 5 閉 会

(終了時間 16 : 50)